

愛媛県広域防災活動要領の概要

1 策定の背景

東日本大震災では、自衛隊や消防などの救助機関等の連携がとれず、活動に支障をきたした事例や、全国から送られてきた救援物資が滞留し被災者に適切に届かなかった事例等が発生したことから、本県においても、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害の発生に備えるため、**人的・物的支援を円滑に被災地や被災者まで届けるための計画を策定**

2 策定方法

県広域防災・減災対策検討協議会のワーキンググループ（地方局、20市町、県警）により検討を行うとともに、学識経験者の意見や他県の事例等を参考に策定

3 内容

第1章 策定の背景

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、県内外からの人的・物的支援を、円滑に受け入れるための計画を策定するに至った背景

第2章 広域防災拠点

県内外から人的・物的支援を受け入れる際に拠点となる「広域防災拠点」に関する考え方や選定理由等

【進出・活動拠点】 15施設

山根公園、小松中央公園、石鎚山ハイウェイオアシス、今治西部丘陵公園、やまじ風公園、県総合運動公園、生涯学習センター・えひめ青少年ふれあいセンター、ウェルピア伊予、久万公園グラウンド、丸山公園、西予市宇和運動公園、八幡浜・大洲地区運動公園、伊方町民グラウンド、鬼北総合運動公園、第3号南予レクリエーション都市公園

【物資拠点】 7施設（うち再掲5施設）

山根公園、石鎚山ハイウェイオアシス、県総合運動公園、生涯学習センター・えひめ青少年ふれあいセンター、愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）、西予市宇和運動公園、宇和島市総合交流拠点施設（道の駅みま）

第3章 要領の趣旨

支援の受け入れ手順等に関する基本的な考え方や実効性を担保する方策についての取り組み

第4章 救助機関等の受入体制

自衛隊、消防、警察の派遣要請や広域防災拠点の開設における手続き、各機関との情報の共有体制などについて整理

第5章 支援物資の受入体制

支援物資の調達や広域防災拠点の開設における手続き、民間の優先活用などを整理

愛媛県広域防災拠点 配置図



(凡例)	
候補地	拠点区分
●	進出・活動拠点、物資拠点
■	進出・活動拠点
×	活動拠点
▲	物資拠点